

第 62 号

財産の無償貸付けについて

財産を次のように無償で貸し付けることとする。

令和2年2月4日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区分	所在地	財産の概要	貸付けの相手方	貸付けの目的	貸付期間
土地	熊本市東区長嶺南二丁目2255番333	熊本県ひばり園及び熊本県身体障害者能力開発センター用地 面積9,577.35平方メートル	社会福祉法人熊本県社会福祉事業団	福祉サービスを提供する施設としての継続的かつ安定的な運営のため	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで
	宇城市松橋町豊福字中微雨2832番ほか2筆	熊本県くすのき園用地 面積12,888.67平方メートル			
		熊本県りんどう荘用地 面積5,211.35平方メートル			

(提案理由)

社会福祉法人熊本県社会福祉事業団に財産を無償で貸し付ける必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。